孫 文 彧 試 論

貫 井 正

まで昇進し、和語(日本語)にも熟達する。彼は儒学の素致されるが、当時の日本社会で支配層に属する部将クラス致されるが、当時の日本社会で支配層に属する部将クラスとその戦後処理のため朝鮮・日本・中国の東アジア三国間とその戦後処理のため朝鮮・日本・中国の東アジア三国間とその戦後処理のため朝鮮・日本・中国の東アジア三国間とその戦後処理のため朝鮮・日本・中国の東アジア三国間といる。

はじめに

け、

壬辰戦争最後の決戦、

を脱出した後、

日本軍撃退の先頭に立って戦った。とりわ

露梁津海戦では戦死した李舜臣

一五九八年、

文彧は朝鮮へ

'帰順

(帰国)

を願い日本陣営

内容、そして彼の果たした歴史的役割を追究したい。

藩の重臣柳川調信をはじめ同藩家臣たちと絆を深める。

養を有する漢城の両班子弟だったと思われ、

抑留中は対馬

数少ないこと、彼の行動にまつわる謀略(スパイ) 名の人物のまま放置されてきた。それは彼に関する史料が 彼の研究は今までほとんど手が着けられることはなく、 復の方向性を決定づけた。それがその後の三世紀にわたる は戦中から戦後にかけて日本、 将軍に代わって朝鮮水軍を指揮し大勝利へ導いた。また彼 の疑義が後世の人々を敬遠させたのであろう。 アジア世界の安定と平和に貢献したと言えよう。しかし、 日・朝両国の通信 介役を務め、 本稿では朝鮮、 一六〇五年徳川家康と会見し、日・朝国交回 日本に残る史料を用い文彧の出自、 (親善) 外交へ結実しただけでなく、 中国の両国へ赴き和平の仲 的行為 活動 無 東

(1) 『宣祖実録』

の記述

営に駐屯していたと思われる。同書を受信した慶尚監司と同様被虜人だった。この時期、文彧は釜山の小西行長 した。 用淳は文彧の経歴を次のように報告する 文彧は日本陣営から朝鮮 その持参者朴戒生は、 (戦争も末期一五九七年四月、 への帰順を願う密書を朝鮮に提 慶尚道清道の貢生出身で文彧 文彧は釜山の小西行長陣 被虜人 (被拉致者 出

五十件、 贈良馬三疋、銀鞍五枝、 問其被擄終始賊中形勢、 挺身突出、刺殺二将及軍百余名、 持鎗三百名、持釼者二百余名、欄入秀吉居所、 称為養子、 而同入日本、文彧能文驍勇、関白試才、心甚愛之、 慶尚監司李用淳書状、 三百六十口、 使一時被擄人清道貢生朴戒生者、 変初遇賊被擴、 環甲五十柄、槍十五柄、 誣以淫秀吉妾、 贈姓、賞米千石、其時館頭倭、適作戦先鋒、 軍官三十四名為賞、 与李文彧、 秀吉曰、 米千石、綿衣五十件、苧単衣 則戒生曰、 行長副将攝称我国被擄 長釼三柄、鳥銃七枚、 賊倭大潰、秀吉大喜、 致謗必所以、多才有 相值於釜山浦 自少従僧在慶山馬 由是寵愛益重、諸 持秘簡馳来也、 文彧即 倭陣、 李文 即

> 戒生非 事情、 司回 功、 虚誑無実、 遅留事回答、 小無漏機之患、 出入必知、 吾不忍殺、 既有欲為帰順逃還之計、 啓、 朴姓也、 大概以我 今則托温井沐浴、 文彧所通、 使之十日内出来、定約還送事、啓下備辺 故急回報云、 乃金戒生也、 遂以為行長副将、 国之人、 不可尽信、其言多殺倭衆、 与李文彧、 文彧処、見機早出 定限六日、 久在賊中、必詳知彼賊 則当多般誘引出来、 許令立功、 長在行長左右 若過限日、 中 亦涉 略 則 以

長の副将に任命した。文彧は今行長に近侍し、 讒訴される。 妬みを買い、『彼には奪妾 褒賞が授受され信頼も益々深くなった。それが側近たちの 密書持参者朴(金)戒生に文彧の素性を問い質す。戒生が を周知している。只今彼は沐浴して身を慎み、 て賊を制圧し秀吉を守る。 た。ある時、秀吉は暗殺者に襲われるが、文彧は身を挺し 石の高禄を受け、秀吉との養子縁組、 った。彼は文武が優れていたので関白秀吉に寵愛され 言うには、「文彧は倭軍中におり、 被虜人孫 秀吉は彼の才能を惜しむが膝下から外 文彧は朝鮮へ帰順を求める。 その結果、秀吉からたくさんの (側室密通)の嫌疑がある』と かつて日本に一緒に行 賜姓など厚遇とされ 監司用淳は 六日以内 行長の挙動

(李)

回答を待つ」という。

頃入貴島多蒙款按、

回到釜山、

孫公

按、

かている。 と、日本軍中の朝鮮人被虜の受け入れを探索すればよい」と、日本軍中の朝鮮人被虜の受け入れを 賊情に通じている。彼ら帰順希望者を誘引し、かの情勢を 賊情に通じている。彼ら帰順希望者を誘引し、かの情勢を

(2)『朝鮮通交大紀』の記述

対馬の『朝鮮通交大記』は、文彧の経歴を次のように記対馬の『朝鮮通交大記』は、文彧の経歴を次のように記述の。 同記事は一六〇二年六月期のもので、この頃対馬ではす。 同記事は一六〇二年六月期のもので、この頃対馬ではす。 同記事は一六〇二年六月期のもので、この頃対馬ではが馬の『朝鮮通交大記』は、文彧の経歴を次のように記め

○慶長七年壬寅、明の万暦三十年、朝鮮僉知全継信・ ○慶長七年壬寅、明の万暦三十年、朝鮮僉知全継信・ しむ、(略)

めた。 うには、 齬があっても悲観することはない』」という。 を糾問した。文彧がわが島 ないだろう。それを聞いた明の司令官李総兵は怒り、文彧 鮮)より柳川に好意を持ち、 ここに文彧の両国の和平に賭ける強い思いが伝わ 「文彧は昔倭中にいる時、 彧| 則豈非可嘆耶、 和好之大事係両国万年之利、 数日便有唐津浦之事、 等終始効誠、 **挈問孫文彧多般究実、** Ш 不駭怪、 実無帰順之誠也、 而旋聞貴島肆愚計、 柳川 和好の大事は両国の万年の利益になる。 而得活、故今文彧陰為柳川把詳示好意於 『柳川と私は終始誠意を交わし、 将貴島事情一一飛報 皆曰、 (調信) 冀成両国好事、 といへり。 孫文彧昔在倭中謀殺行長、 に助けられる。 開城駐礼李総兵老爺聞之、 暗捉唐浦漁人而去、 孫公西帰時私語於曰、 柳川行事、 (対馬) から帰国 朝鮮への帰 行長を謀殺しようとするが発 天朝、 而今因些少之釁慚到遅延 事半成就、 そのため彼は本国 **豈至若此之無謂乎、** 諸将上 順は彼の誠 両 弊邦中外人莫 国 一の際、 而我等旋踵 司恭候好 事覚、 今少々の のために務 大怒、 柳川与我 本国、 私に言 心では ってく 頼柳 朝 丽

万暦三十年壬寅六月僉知全継信平調信に送るの

本軍の被虜者であり和語に長け、日本情勢をよく把握できう。同記録は実録の記事と多少異なるが、文彧はかつて日の重臣で朝鮮外交の責任者調信と緊密な絆が出来たのだろ幸福は和平のみにあるのだと。恐らく彼は抑留中に対馬藩被害を目の当たりした者の本音だったと思う。両国民衆の被害を目の当たりした者の本音だったと思う。両国民衆の

(3) 『乱中雑録』の記述

る地位にいたという点は一致する。

人とする。

朝鮮の『乱中雑録』では、文彧について次のように簡潔

万戸職® 本邑事、 以京中人孫文彧為本県伜、 自閑山島出此、 慮有大陣之継至、 ○丁酉十月十五日、調信前驚山洞夜斫、又駭此日昼突、 刷還、 切禁殺掠侵害、 此県東門外五里程、 給牌受米、 文彧、壬辰被擄在倭多年、善為倭語、 合陣于此、 即撤向蟾津、 又差倭分送諸鎮、 人多全活、 周島築城、鑿濠行舟、 河東金光礼為河東伜、句管 誘聚本県之人、給牌安居、 其後生還朝鮮 因入南海、 搜括本県人、一 駐兵于流山 平義智 及在南 褒賞除

叙任された」と述べる。ここで彼の出身を京中(漢城)の止するなど善政を施したので、帰順後万戸(従四品職)にし出し刷還(送還)した。また(日本人)兵卒に殺戮を禁(朝鮮の)人々に米穀を支給し、倭陣中にいる被虜人を探義智に従い南海島へ入り、同島の島主に任じられた。彼は

う。恐らく彼を拉致し、保護した日本軍武士は対馬藩重臣 彼は一五九二年壬辰戦争勃発の初期 方に見切りをつけたのである。 争の始まる直前、 通する。 は対馬藩では厚遇され部将クラスまで昇進し、 で朝鮮通の調信やそれに近い家臣だったと考えられる。彼 れたという条項は、自己評価を高めるための誇大表現だろ 部将たちから厚遇された。しかし、秀吉、行長らに寵愛さ となった。彼は両班子弟で漢学の素養もあったので日本軍 日本軍の諜報活動にも加わったことと思う。 以 上、文彧の出自を朝鮮、 当然、 戦争にも参戦し、 自ら朝鮮への帰順を申請した。 日本の史料に添って述べた。 朝鮮語が達者なことから 漢城で日本軍の被虜 彼は壬辰 和語にも精 日本の行

— 22 —

1

帰順

次のような問答がなされる。 五九七年六月、 文彧の帰順をめぐって、 朝鮮朝廷では

似有可為之機矣。 人、諭之使来、雖在彼處、 ○上御別殿、 何人子乎、 引見大臣備辺司有司堂上、 成龍曰、 使通賊情可也、 未可知也、 上 略) 頁 大概近日則 上巨、 如彼之

ている。

当時、 る方向へ傾いていく。中枢府事尹斗寿も、 知るには必要である」と主張し、廷論は彼の帰順を認可す 問い、大臣柳成龍は「まったく分からない」と答えている。 廷議の中で国王は「(帰順を願う)文彧は誰の子か」と しかし、王は「彼がたとえ被虜人であっても、 文彧は朝廷内で誰一人知る者もいない無名の人だっ 賊情を

好 矣^[] 出還)判中 ·枢府事尹斗寿曰、 通事朴遇春、 能解漢語及倭語 李文彧、 若是我国人、 使此人招来、 則必欲

> 的に交流を行い、部将クラスの文彧は諜報活動にも携わ ていたから城内外の出入は自由であった。 の住民とは言葉も通じた。 の抑留者に比べて容易だった。 可された。 意を示す。 彼は直ちに朝鮮に南海方面日本軍の詳細な情況を報 国王の意見と同様、 文彧の帰順請願は (倭) 城内の朝鮮人被虜の脱出 文彧の帰順は朝鮮に有益であると賛 城内の日本軍と周辺住民は日常 彼らは土地勘もあり、 五九八年九月頃ようやく許 は、 日本国 周辺

此両處賊窟、 八九百、 水、 自賊中出来、言順天之賊一万五千、賊窟形勢、三面帯 ○全羅道防禦使元慎馳 一面受兵、且多泥濘、 而其将貪捍、其卒残弱、 啓曰、南海附賊人幼学李文彧 実難進勦、 則如摧枯拉朽云。 巨済之賊、総数百 南海之賊、其数

如以水兵進攻、

の攻撃は困難な地勢である。 倭城について、「三面は水(海)に囲まれ、 花宗茂軍)は数百人である」と。また行長の守備する順天 南海の賊勢 面に強兵を備える。その上、 文彧の報告は、 (宗配下の柳川軍)は八、九百人、巨済の賊 「順天の賊勢 南海と巨済の両島は水軍で攻 周りは泥沼に囲まれ陸から (行長軍) は一万五千人、 敵は陸続きの

撃すれば、 身分は幼学と記すから、 攻略は容易い」と指摘する。また同史料で文彧 彼は両班子弟だったと伺える。

2

官として順天番 ため明営に派遣する。 鮮は文彧の帰順直後、 (倭) 当時、 城攻撃へ参戦していた。 彼を明ね 陳は明 都督陳鏻と密謀 水軍の朝鮮派遣総司令 を交わす

今此之戦、

事、 啓下備辺司。 故臣遺孫文彧及南海出来人於陳都督、 劉某頭、 〇臣 而 :我則再進攻城、 而猶以順天為先、 (李徳馨) 而必殺行長云、王按察令臣与水兵、 以事、 劉某違約不戦、 招臣軍官、 密諭於陳都督、 従容語以再挙之意 則我乗一 使之密謀処置 都督以臣言為 小舩、 速図南海、 先斬

明との これ以後、 関わりを深めてい 文彧は朝鮮と明営の連絡官的な任務を帯び、

軍を主力とする日本水軍と朝・明連合水軍は同海で激突し 戦に記載される。これは壬辰戦争最後の戦いだった。 戦闘中、 の戦闘参戦は、 朝鮮軍の総司令官李舜臣は、 一五九七年一一 月の慶尚道露梁津海 敵弾を受けて戦

死する。

揮奮戦、 所騎船· 等臨機善処、 李暹・禹寿・ ○都元帥権慄曰、 也、 陳都督之得免陥敗、 獲級甚少矣。 但舜臣約束以争先斬級、 柳渕珩・李彦良之功為最、 殊死血 統制使李舜臣致死之後、 戦、 文彧登板屋上、 亦我舟師之功、 不能多殺為戒、 首功則李舜臣 周覧賊勢、 得頼孫文彧 禹致績 故 指

戦中の明軍を救い、わが水軍を勝利へ導いた」と上奏する。 に代わって、 を担っていたと思われる。 の代わりができたのか。それは恐らく明軍の強い推薦があ することができたのか。また舜臣の死後、 ったのであろう。文彧は朝鮮の動向を探る明偵察官の役割 L 都 かし、なぜかつての被虜人文彧が舜臣の将軍船 **完帥** (陸軍総司令官) 朝鮮軍の指揮をとった。彼は賊軍を撃破し苦 権慄は、 「文彧は戦死した舜臣 彼が急拠指揮 て同

思われる。 船 ループとは接触があり、 ら一早く戦争勃発情報を得ている。 鮮だけでなく、 際ネットワーク)を持っていた。 壬辰戦争当時、明はアジア圏を網羅する強力な情報網 への同乗と指揮官就任も理解できる。 だとすれば文彧の明営への自由な出入り、 琉球や薩摩在住の華僑医者・許儀浚などか 華語 中国 戦争が始まると、 語 文彧も抑留中、 にも通じていたと しかし、 これらを 明 がは朝 国

確証付ける史料は見当たらない。

めた。戦後、朝廷は軍功庁に命じて露梁津勝利の戦功評価を求めた。

指揮督戦之功、雖超授堂上之職、似無所惜。 可与尋常之戦、一例論賞、議于大臣、則皆以為観此元可与尋常之戦、一例論賞、議于大臣、則皆以為観此元 の軍功庁 啓曰、都元帥状 啓、舟師献捷軍功、似不

しかし、前線の水軍将兵たちから文彧の戦功評価に反対上官職授与に相当する」と決定した。臣に諮問した。彼らは文彧の戦闘指揮の功績は大きく、堂軍功庁は「文彧の戦功を都元帥権慄の上奏に基づき諸大

の声も出ている。

為己功、一軍之情、莫不憤憊矣。 死、因成勝勢、彼孫文彧、以公麼奴虜、偶同一舩、掩吞声不哭、催次令角、一如生時、使諸舩、不得主将之戦所致、不幸逢丸、軍官宋希立等三十余人、掩口喪人、戦所致、不幸逢丸、軍官宋希立等三十余人、掩口喪人、

露梁津の戦功は、すべて舜臣の力戦の結果である。舜

文彧の戦功一人占めを憤激している」という。え、たまたま同船していただけである。一軍の将兵たちは戦闘を引き継ぎ勝利へ導いた。文彧は舜臣の奴僕として仕臣戦死後、軍官宋希立たち三十余人は、将軍の死去を伏せ

対馬開市

(1) 朝鮮外交の転換

方侵犯が頻発し、朝鮮は南北の国防強化に務めた。その折、日本軍撤退後も日本軍再侵入の風評が流れ、女真族の北

一方、対馬は朝鮮撤退直後の一五九九年七月頃から幾度辺境防備に活用するのがよい」と献策する。ため、北兵使軍官の称号をあたえ、諸鎮(営)へ派遣して兵曹は「姜沆・文彧らは日本の築城・兵器などに詳しい

月、 馬の朝鮮に対する行動は 内の最高権力者になると、 得られない。一六○○年、 先兵役を果たした対馬だからなまじのことで朝鮮の信頼は く、使者を抑留しその要求を黙殺し続ける。 壬辰戦争で大打撃を受けた対馬に対して不信と憎悪が 鮮との交易再開は同島の死活問題だった。 も使者を朝鮮に派遣して被虜人を送還し、 侵略戦争に失敗した後、 対馬の使者橘智正 柳川 対馬に朝鮮交渉権を与える。対 徳川家康は関ヶ原戦で勝利し 層積極的になる。一六〇一年一 疲弊甚だしい対馬にとって朝 / 井手弥六左衛門) 交易再開を求め しかし、 先の侵略の が通交 朝鮮は 嵵 玉

文彧に対馬探索計画の是非を質してい こに交渉の表舞台へ文彧が登場する。 日本情勢に精通し、 王朝前期の頃のように対馬を自国の勢力内へ抱え込む覊縻 させたのかもしれない。 を帯びてくる。これは開 が相次いで起こっていた。 この 頃、 策へ転換する。 南海沿岸地域では対馬漁民による領海侵犯事件 和語に堪能な外交官を必要とした。こ そこで朝鮮は交渉役として対馬や 朝鮮の対馬方針が、 市 対馬倭冦化の流言飛言が真実味 (港) を焦る対馬が故意に流 同年一二月、 る 黙殺から朝鮮 朝廷は

再開を求めて朝鮮へ来る。

察使派遣について建言する。 一六〇二年正月、慶尚等四道都体察使李徳馨は、対馬探

極重、 以悦犬豕之心、 利益、 其出入問答之間、 警可使、若令此人為伝語、 然後庶免為調信所売、 措辞為書、 且雖全継信持去、 ○兼慶尚等四道都体察使李徳馨 須急速処之、 此行、 須持虎豹皮及人参銀子等物、 請孫文彧及司訳員正金孝舜、 宜依前 当籍此言以行、 而為遊説之資、 而伝語之人、 必与之一同、 前日答賊書時、 啓辞、 孫文彧、既与橘智正往復、 而又令謹実通事、 以惟政名為書、 而其在本国官員、 比乃 必明察機宜、 察賊言語辞色、 已有 啓日、 臨機致情、 治装入送、 国家機関極重之、 馬島遣人偵 天朝回話報 而遣之矣 中間善辞 並行、 然後 且此 則難於 則 而機 | 不無 使

がよい。 要な任務なので彼らには虎・ 先回、 彧の他にもう一人孝舜を補佐させるのは、 音物を準備させるがよい」と建言する。 をよく観察し言質を取られないようにさせる。これらは重 また文彧は対馬の智正と旧知の仲であり彼に伝えさせるの のように朝鮮官員の書簡でなく、僧惟政の私的信書を送る。 対馬への探索使の件は、 対馬 同時にもう一人謹厳実直な訳官金孝舜を付け、 の使者へ明の回答を約束した。 豹皮、 速やかに実行すべきである。 人参、 徳馨が伝言官を文 前啓 まだ文彧に全幅 銀子など高価 (上申 書

請令備辺司、

従長商量、

速為処置如何、

伝日

の信頼を置いていなかったためであろう。

2 対馬島探索

に派遣する。江戸幕府の 六〇二年二月、 朝鮮は継信・文彧らを対馬の島情視察 『通航 一覧』には

於尋常、

0 睦の事の真偽を、慥に聞届たき由申しければ、義智和 ○慶長八(七)年癸卯年(壬寅)、鄭(全)知僉 :御内意相違あるへからさる旨を両人に申聞す。 (8) 孫文彧対馬に来たり、 日本の御政道を尋ね問て、和 (僉知)

明記している。 誤記・相違があるものの、 家康和議の真偽を聞くので、 とある。 同記事の朝鮮使者の来島年代、氏名など若干の 「朝鮮使節全・孫らが来島し、 義智は相違ないと答えた」と

た。

ことが話題となる。 可否を尋ねる。 一六〇二年一二月、朝廷は対馬開市について、文彧にそ 同月、 継信と智正の釜山会談中、文彧の

設杯酌慰之、)慶尚監司李時発秘密馳 聞橘智正賊使要和往来到館、 則智正致謝 啓曰、 且孫文彧 即馳進問暄涼畢、 当日到付全継信牒呈 継信・ 文彧、 亦

> 故遅滞至此矣、文彧、雖或無病、 皆以和事出入賊中、 答曰、 、而不以為急也。 文彧尚未還、 文彧曽附賊者也、 意者前日所患淫瘡、 天朝多事、 想已自密雲回来 中路復発、 必置此事

は、 賊中に出入する。文彧はかつて附賊 [智正]「文彧(継信・文彧は、 すでに密雲から帰国したか」 和 (投降) の者である (和平)事のため

という問答を交わしている。当時、朝鮮外交の全権は宗主 国明の手中にあり、 のことと考え、さして急いでいない」 の罹病がなくても、天朝は多忙で(日本国) 病し、ここへ来るのが遅れている。 [継信]「まだである。彼は先日腫物ができ旅中に発 詳細な明情報は文彧のみが把握して しかし、 たとえ文彧 遣使を茶飯

げる。これは後に国交回復二条件にまとめられ、 ら釜山へ直行した。彼は智正に和平交渉に入る前提として、 の成否を決定する重要な案件となるのである。 日本は被虜人刷還と謝罪書を先送する必要があることを告 直後の一二月一八日、文彧は朝廷の命令により、 両国交渉 明営か

(3) 対馬開市

付けの「孫文彧・橘智正問答別録」を朝廷に報告している。一六〇三年正月、慶尚監司李時発は、先年一二月一八日

理哉 意也、 奇也、 両国和好之日、 乎、橘倭曰、今行、有好奇否耶、小人等答曰、莫非好 問答別録、 小人答曰、凡事必稟於 頻数刷還、 但小島誠信之意至矣、而無路暴遠、調信招集被擄人口 皇上之嚇威、下済爾島之渇望、(略)智正曰、敬遵指教: 豈為余之一身而如此哉、必欲改心革面、 小人等答曰、大丈夫以成事流名為期、何念一時之勤労 橘倭致慰於小人等曰、為小島事、東西奔馳、不勝健謝: 人往倭館、置軍門諭書于高卓上、令智正再拝後、)慶尚道観察使李時発局量備狭状啓、 将此誠 去春入馬島時、 智正曰、聞 而与秀吉行事相反、 家康、 以喩 而迨無決語、小島、先受大患必矣、 同封上送、 朝廷之意、将欲建白于 若失此時、 冗厚無詐、 天朝不許之意、然後可延一二年矣、 朝鮮、 略曰、去壬寅十二月十八日、小 柳川等、款接慇懃、令以為、此 天将而処決、豈有檀遣使臣之 謬聴日本内乱之説、 則禍或及矣、小人答曰、誠 毎恨秀吉、殺掠無辜之民 則何不尽還被擄人、 孫文彧、 天将、 輸誠 上解 而不許 朝廷之 貴国 坐定、 以謝

意、細言於調信。
有所失、黙然良久曰、大人之言是矣、速還本島、将此徒以口舌、盛称家康、則 天朝拠何事而知之、智正如秀吉之罪乎、若如是、則 天朝必許之矣、不然而爾島、

[小人(文彧)は(釜山の)倭館に行き、明軍門の諭以下、両者の問答を会話風に抄録する。

○[小人等をねぎらった後、智正]「対馬のため東奔西を卓上に置き、智正に再拝させた後二人は着座した]

走のこと感謝に堪えない」

□一時の苦労など何ほどのことか」■「小人等」「大丈夫が事を成し、

○[智正]「今は(和好の)好機かどうか」

怒りを解き、貴島の(和好)要請を満たすだろう」の意向を明将へ伝達する。そうすれば天朝(明朝廷)も誠意を示すならそれは(朝鮮)朝廷に届き、朝廷は貴島誠意を示すならそれは(朝鮮)朝廷に届き、朝廷は貴島してくれた。貴島が心を改め、● [小人等] 「好機である。昨春われら入島(対馬)の時、

は先に(幕府から)大患を受ける。貴国は(信使派遣を)た。もし(信使派遣の)決定がなければ、小島(対馬)すのみである。調信は被虜人を探し、幾度も刷還に務め○[智正]「貴朝廷の指示を尊重し、小島は誠信を尽く

目的を達成すること

天朝の不許可を唱えて一、二年延期するというが、そう

- が勝手に使臣を派遣することはできない」 [小人] 「大概のことは天朝の決済が必要で、 わが国
- ば禍となろう」 な人物で秀吉を恨んでいる。 誤伝され、 [智正]「朝鮮へは日本の内乱 和好を許可せずと言うが本当か。 両国の和好はこの時を失え (関ヶ原戦) 家康は誠実 のことが
- だ口先のみで家康を誉め称えても、天朝へは伝わらない」 しないのか。そうすれば天朝も必ず許和するだろう。 らば、どうして被虜人をすべて返還し、秀吉の罪を謝罪 [小人] 「汝の言うように本当に家康が秀吉と違うな

得其情、

凡干接待之事、

)[言葉を失いしばらく黙念とした後、智正] 「大人(文 の言うのが正しい。速やかに本島に還り、(柳川)

調信に詳しく報告する」と。

意を見せれば、 前提として家康から先に謝罪国書が必要である。 かけている。これに対して文彧は和好は両国のためであり、 戸幕府から対馬だけでなく上国明へも災厄が及ぶと圧力を 姿勢を示しながら、一方ではもしそれが出来なけれ 智正は繰り返し信使派遣を要請した。彼は朝鮮へ恭順 明の了解も得られるだろうと説き智正を承 対馬が誠 江 0

> ŋ 藩主の書契 六〇三年三月に入ると対馬の使者智正は事前の予告通 (手紙)を所持して釜山へ来る。

来也、 事、 為軍門標下出入之官徃来伝言、故下送釜山、 年冬、 其所持書契及所称之辞、 ○備辺司 (略) 必有其答矣更観馳報、 伝給軍門諭帖、 孫文彧、 啓曰、橘倭、 為先発馬下送、 及清正通于福建之書、 既約以三月初間出来、今果来、 十分慎密、 未知如何、 以憑議處、 、俾無疎虞。 而大概臆料、 而孫文彧、 今此倭之 以待倭使

この頃、 頻繁に往来していた。 山に下向させ、併せて対馬事情も詳しく聴取させている。 文彧に委ねた。朝廷は文彧を明の伝言(伝達)使として釜 同司でも明の事情がよく分からず、対馬との折衝はすべて の処理を求めて来たのだろう」と推測している。 備辺司は 文彧は明の標下出入官を名乗って、 「対馬は明軍門の和好可否と(加藤) 朝 清正書翰24 明両国を しかし

せている。 朝廷は早速、 六〇三年五月、新たに蹇氏が明の遼陽軍門へ赴任した。 文彧を遼陽へ派遣し対馬交渉の経過を説明さ

入送不妨矣。 将而送之、今者伏聞筵中、 備知賊情云者也於軍門、 ○備辺司 勿為入送如何 疑本国有隠情者然、 啓日、 蹇軍門駐劄於遼陽也新到任所、 上巨、 以備盤問処置、 自 故欲送孫文彧曽被擄於賊中 予雖偶有此言、当議入送、 上有不須送之 教孫文 非為請得 必未

状況がよく分かる。

「蹇は倭の情勢が分からないので、わが国が情報を隠していると疑う。文彧を明営へ送り、かの国の疑義を晴らさせる。同時に対馬開市についても蹇の許可を取った。(礼せる。同時に対馬開市についても蹇の許可を取った。(礼であると疑う。文彧を明営へ送り、かの国の疑義を晴らさていると疑う。文彧を明営へ送り、かの国の疑義を晴らさていると疑う。

ったのである。自国のことで精一杯、とうてい冊封国の外交どころでなか朗報が届く。壬辰戦争後、明は国内外に幾多の困難を抱え、明本の四年五月、明から外交権を朝鮮に委譲するという

可変事、属未然、尤非天朝所可指揮者也。 □非天朝所能一々指揮、而講信修睦事、属与国、消盟国自知之、則観勢策応、相機区処、亦惟該国自任之、国皇知之、則観勢策応、相機区処、亦惟該国自任之、

> 渉が可能となった。翌月、朝鮮は対馬開市を決定する。 朝鮮外交は宗主国明の束縛からやっと解放され、独自な

4 国交回復

(1)惟政(四溟堂/松雲大師)・孫文彧ら対馬渡海

時期、 え、明から朝・日密謀と弾劾されることを恐れていた。 的は対馬開市の通告と日本本土の情勢探索であった。この 僧惟政、 日の「陰結」(密謀)と告発され、国王は退位寸前まで追 つて壬辰戦争中、日・明講和交渉をめぐって、 文彧らの使節団を対馬へ派遣した。主なメンバーは正使 い詰められたことがあったからである。 いなかった。彼らの渡島は朝鮮が外交権を回復したとは 次の史料からも惟政らの対馬派遣と日本本土行につい 一六〇四年六月、 朝鮮はまだ確実に家康・幕府の対外方針を把握して 副使・孫文彧、訳官・金孝舜/朴大根たちで、 朝鮮はかねてから計画していた惟政 明から朝 目

機与前稍異、若不自我先報、而因差官所報、得聞此事、政等馬島不送、在所不已、而探倭唐官、絡繹出来、事○備辺司密 啓曰、惟政不可不送之事、 伝教矣、惟

明の意向を配慮する朝鮮の姿勢が伺える。

則日 誠欸、 脅徃 島而巳、至於日本、 偕徃日本、為言、 事予察整斉、 終始以此意、 開諭馬島、 本之人、若有所問、 辞而拒之、彼若強脅、 脅与倶徃、 彼方憑籍家康、 吾為応変、則似不至於大段 雖被脅徃、 日本、 後、 余本山人、素以慈悲為心、 似 便³¹ 不無意外之慮、 以済生霊而已、 臣等、 略及惟政為偵探入送之意、 亦不可謂必無、 観勢酬 孫文彧来到、 与. 因要通好、 亦嘗有此慮、 当答之日、 亦当答之曰、当初入来之意、 初無可徃之義、余徃何為、 朝家差送、 応 勢不可已、 智正之回還、 此外之事、 我 略)孫文彧、 然惟政、一僧人、 即与惟政皆偕送、 爾島密邇 今承 国之人、既入其境 事体自別、 (既) 所害、 則雖不得不徃、 聞渉海速来、 当有咨報於鎮江、 聖教、 似当、 非山僧所知也 似已越江、 我 若態臨時 更為思量 惟政之去 彼若始以 母使智賊 国 且. 只為爾 如是為 只為 屡致 而日 則

ないと言い逃れする計画であった。 本土行となれば、 が 霊魂救済を目的としたものである。また彼ら一行の日本 正式な使節 (信使) 日本の恐喝によるものであるとした。 でない根拠は、 しかし、 国書を所持してい 朝鮮は惟政ら

政

の対馬行は、

一僧侶が壬辰戦争で死亡した対馬島民

府

の朝鮮との国交回復にかける意気込みが伺える。

られた。 と別行動をとり漢城から直行したのだろう。 軍秀忠と一○万の兵を伴い上京するという。 の伏見城で使節と会見するとの返答だった。それも次期将 たのである。 使節と家康の直接会見を強力に要請し、家康の返答を待 での長期間、 の日本派遣は、信使でなく探賊を目的とした差使だった。 政一行と釜山で合流したと注記しているのは、 分了承済みのことであった。 やむ得ないと考えていた。 n 日本事情を正確に探索するためには本土行や家康会見も 一六〇四年六月、釜山に駐在する明偵察官からの発覚を た惟政らは密かに金海港を出た。 同月、 江戸への折衝役は朝鮮外交通の重臣調 対馬府中に滞在する。それは対馬藩主義智 調信の江戸折衝が功を奏して、 惟政、 また同史料の末尾に文彧 文彧らも朝廷の意図 彼らは同年一一月ま 朝鮮 家康および 家康が京都 彼は使節 の 信が送 惟 が惟 を十 団

懼

が

国内に誇示する大デモンストレーションでもあった。 けが必要だった。 させて、 新幕府を樹立したば 0) 一六〇三年、 家康 政権と見做されるためには、 外国からも認知された国内唯一の 幕閣は大きな思い違いに気づいていなかった。 家康は征夷大将軍職の叙任を受け、 同 かり 時に家康の伏見行は、 の時期であった。 朝鮮との 新幕府 政権という裏付 国交回復を成立 新幕府が の威 江 日 戸 本

る。 彼らは惟政一行が差使であるのに信使と考えたことであ 封体制化の国際ルールには未成熟であった。 細な説明を避けたのであろう。成立間もない幕府中枢は冊 調信はそれを十分承知していたのだろうが、恐らく詳

行は一二月下旬、着京する。 武装の藩士たちは使節を護衛して一路伏見に向かった。一 ていたのである。 頼政権が存続し、新政権とは一触即発の不穏な空気が漂っ いまだ戦争状態のままであり、 惟 :政らは対馬から日本本土行を決意するが、 先導役は対馬藩主義智が自ら務め、完全 日本国内には大坂の豊臣秀 日朝 両国

あった。 る。家康の外交顧問・相国寺僧承兌も交友を結んだ一人で わして親睦を重ね、 文彧は京都に滞在中、 彼は日毎に文彧に対して信頼を深め、 日 • 朝両国の和平世論の形成に努力す 在京の有力者・有識人と詩文をか 昵懇の間柄

師扣 鮮於吾国也古今結義者交如兄弟、 今也欲約和親、 折 衝将軍孫文彧曽滞留陋邦者数年、 把手逓笑 従相遥踰滄溟到本邦、 比年以事已及干戈、 能欲達倭語、 日之昨促松雲大 朝

実如旧

雲大師) に承兌は文彧の人となりを次のように称賛している。 を承兌に紹介したのも文彧であったと書く。

承兌は文彧の行動力と和親姿勢を高く評価し、

惟政

· 松

衰之栄也。 ○右両官人之内。 人者 帰朝鮮国作大官。 (孫文彧) 此煎 今又入朝。 備前中納言殿

という。承兌はもともと朝鮮に対する強硬論者であったが その彼が朝鮮人文彧を評価するのは珍しい。 の大官に上り、今回来朝した。大変、名誉なことである。 「文彧は先の戦争中、 日本に抑留されたが、 帰国後朝鮮

2 家康との会見

は正信・僧承兌らに日・朝国交回復の実務交渉を命じた。 は日本の再出兵の意志がないことを確認する。さらに家康 に讐怨はなく、通和を望む」と伝えさせる。この言で朝 には関東に居り、兵事に関与していない。 側 家康が側近本多正信を通して、「自分は壬辰戦争の折 六〇五年三月五日、伏見城で家康は惟政たちと会見し の 担当者は文彧であった。 朝鮮と日本の 間

府は国家事業として朝鮮人被虜の刷還に誠意を持って取り席で、大いない。当初、家康は惟政使節との国交回復交に残されていない。当初、家康は惟政使節との国交回復交に残されていない。当初、家康は惟政使節との国交回復交に残されていない。当初、家康は惟政使節との国交回復交に残されて近近なかったのである。しかし、彼は国交回の具体的な内容を知る史料は残念ながら朝鮮、日本の両国の具体的な内容を知る史料は残念ながら朝鮮、日本の両国の具体的な内容を知る史料は残念ながら朝鮮、日本の両国の具体的な内容を知る史料は残念ながら朝鮮、日本の両国の具体的な内容を知る史料は残念ながら朝鮮、日本の両国の具体的な内容を知る史料は残念ながら朝鮮、日本の両国の具体的な内容を知る史料は残念ながら朝鮮、日本の両国の具体的な内容を知る史料は残念ながら明鮮、日本の両国の具体的な内容を知るといる。

謝礼書で次のようにいう。

あろうが、今回は成立を断念する。た。この交渉に賭けていた家康にとって痛恨事であったで同会談は家康が望む国交回復交渉までには至らなかっ

組んだ。

者にはいたさす、官人を差越へき旨あり、朝鮮聘考。 使者を江戸へさし上へし、松雲(惟政)は出家也、使 (※)

っている。 官人使者(信使)をどうしても招聘するべきである」と言官人使者(信使)をどうしても招聘するべきである」と言代表する使者となることはできない。近年中に(朝鮮の)

家康は

「(朝鮮は官人社会であり、)

僧惟政は

(朝鮮を)

同年五月、惟政・文彧らは日本の最新情報の探索と被虜っている。

いる。対馬藩主義智は彼らの帰国に際し、朝鮮礼曹宛ての時随伴した対馬藩の使節団に対する態度が微妙に変化して本行は十一か月に及ぶ長旅だった。この間、惟政たちに常人刷還という当初の任務を果たして帰国した。惟政らの日

閣下、 不堪感激至、 及大師舌頭、 国連結和好之験、 日恐有所妨乎、(略)又橘知 ○日本国対馬島太守平義智、 去年之秋、差折衝将軍孫過海、 雖然、 恐惶頓首謹言。 為両国大幸、 此島独許和、 謹上答 (智) 正指示、 為万民大幸、 亦与本国不和 論蒙許 朝鮮国礼曹大人 伏請 余在将軍 和講好 則他

思惑通り、 であると考えたのであろう。 優位とする社会とみなし、今後の交渉は文彧こそキーマン 彧を正使待遇に扱っている。 な出来事であっただろう。 日朝交渉は継信・文彧らが専権可能な立場を得ている。 同 司 これは対馬、 書で惟政使節団 対馬で朝鮮外交を取り仕切っていた調信が死去す 惟政は帰国直後、 朝鮮、 [の序列は文彧を惟政の上位に置き、文 さらに文彧個人にとってショック 調信は朝鮮の枢要に対しても、 対馬も朝鮮は僧侶より官人が 海印寺での修業生活に入り、 その後、 朝鮮の政界は対馬

対馬 国内の最高権力者家康とも直に交渉できる政治力を持って 若者に継承されるが、彼らの誰も調信ほどの経験、 いた。文彧とは抑留中から相互に補完し合う間柄であった。 治的力量を有した者はいない。 の朝鮮外交は次世代の柳川景直・智永・智正など一族

3 国交回復の二条件と信使(通信使) 派 遣®

禍、

式に国交回復二条件を日本に提案する。 折衝将軍僉知、 朝鮮の釜山折衝は、 六年六月、 を願った。 対馬は徳川新政 対馬使智正は、 新政権も早期の条約妥結を強く望んだ。 大根が司訳院正であった。 権 文彧と大根が担当した。 (江戸幕府) と朝鮮との早期国交回 信使派遣を求めて釜山に来る。 朝鮮は同席で正 当時、 一六〇

る。 うのは文彧が発病し、 会談開始の二日後、 月一 〇 日**、** 大根・智正会談が先行して行われる。 会談期日に間に合わなかったのであ 彼は病体を抱えながらようやく釜 とい

> 中 犯

十六日、 ○本月十二日、 革面輸誠、 文彧与大根、 依 孫文彧、 朝廷分付、 不幸先死、 同徃見智正日、 扶疾僅到釜山、 相確密定然、 無任驚惕 調信生時 与朴大根、 爾等、 略 而本月 須与景 凡

年

王之号乎、

此家康書、

不可無

也

家康

明非我国之

事情、 蔑待冊使、 千万勉旃、 実是天下之賊、家康、 康書又一件也、文彧曰、 詳為不知日、 必僨事、 更探事情、 礼待要和、 直輩、 而取万代之笑乎、此機、 好之事、万無做論、今則秀吉斃、 請信使、 而送差之意、 書両国執政、 有宝貝、 日本、 天朝、 何出此言、 雖反秀吉所為 陵掘冢、又非秀吉之令也、 尽言於朴正、 益修誠信、 何労往復、且朴正所言二件、 而遽興壬辰之兵、 是以 別為区処、特送差官耳、 非但変詐百出、 封秀吉為日本国王、 勿為遅延、 再度軍兵、 貴国、 正当今日結局之計也、 私聚逆党、 難事何謂也、 非信使、 朝廷、 終始無怠、 我国、 是何主見耶、 尚未聞朴正之言耶、 日本、 且家康書一件、 誠以通好為言 犯 始知家康、 則雖百差官、生事必矣、凡千 亦爾島輸誠効忠之一 悖逆無道、 行長乞冊使、 智正曰、 而万世之讐、不共載天、 何敢逆 陵掘出、 今者礼曹、 罪不容於天地也、 調允賊輩、 此誠爾国莫大之慶、 家康当国、松雲之行、 文彧曰、 天朝 犯陵賊一件事、家 智正曰、差官即決 尽反秀吉所為、 智正曰、 天下所共憤嫉 皆極難耳、 非但 則 尤不可無也、 何敢惜 胡不遣信使 委遣差官、 而旋出丁酉之 謬聞 昔年調 而擅書 1我国之讐 節 知我事情 目 文彧、 一賊 陵寝 故 丽 和 致

国回書、 黙念良久曰、令公之言、 只為回答耳、 É 智正曰、 文彧曰、 不可無二也、 家康之本意、 而罷、 観勢回報矣、但差官之行、 然、 頁 而雖以通好為言、 雖或差官、義智景直、 調信已死、 那時日本、 亦称日本国王之号矣、 庚寅信使之行、 万曆三十四年六月十八日、 由是観之、則家康書、尤不可無也、 家康、 致一書於我国然後、 先遣国王殿使、 事機大変、 雖或致書、 皆是江上所伝、 皆有理、 曽不称日本国王之号乎、 随機善辞、 反激彼怒、不如不送耳、 此一節、 必称日本国王而後、 非信使、 **方拠為験、** 然速還本島、 致書於我 折衝将軍孫文彧 無憑可考、 亦不可無也 決難結局也云 則可以無虞 此家康書、 国 当与景 智正、 文彧 我

智正会談が行われた。以下、後者の会談を抄録する。平行線をたどり難航する。続いて同月一六日から、文彧・回復二条件と信使派遣を巡ってであったが、両者の主張は問答を書く。大根・智正の中心議題は朝鮮の要求した国交 記事の前半部は大根・智正、後半部は文彧・智正の交渉

きにたえない。なんじらは(柳川)景直と共に怠ることの刷還に努力してくれたが、不幸にして亡くなった。驚●[文彧・大根]「(柳川)調信は誠意を持って、被虜人

○ [智正] 「わが事情を知っているならば、どうしてそ員派遣(差使)を決めた。これが今回の結論である」なく誠心をもって尽くして欲しい。礼曹は(日本へ)官

は何を考えているのか」
聞いていないのか。なぜ信使でなく、差使なのか。貴国の事情を朴正(大根)に言いつくしたことか。朴正からの事情を朴正(大根)に言いつくしたことか。朴正からたとえ百人の官員を送って来ても問題が生じよう。幾多のようなことができるのか。信使(通信使)でなければ、

司訳院正朴大根

○[智正]「それは必ず問題が生じ、なにも報いられない。

○ [智正] 「犯陵賊(王陵侵犯者)● [文彧] 「難事とは何を指すのか

縛送と家康国書先送

の件である

● [文彧]「陵掘は非道なこと甚だしく、秀吉の命令でし、犯人逮捕を遅延すべきでない。また家康国書先送の世の物笑いの種となろう。この機会に貴島も誠忠を尽くだけでなく、天下の敵である。家康は誠心を持って通好だけでなく、天下の敵である。家康は誠心を持って通好でるという。どうして一賊の逮捕すらできないのか、万するという。どうしている。

て天朝に背いて先に日本国王号を使うことができよう家康は秀吉の行為に反対だったとはいえ、朝鮮がどうし軍兵を動かした。その罪は天地ともに受け入れ難い。今は秀吉を日本国王に封じたが、彼は冊封使を冷遇し再度件は、今までに無かったことではない。かつて天朝(明)

王号を使用していないではないか」○[智正]「庚寅(一五九○)使節では、秀吉に日本国

名で回答することができる。これを変更することはでき

る執念をにじませる会談であった。

か。家康が先に国書を出せば、

わが国は家康に日本国王

○[しばらく黙念とした後、智正]「貴殿の言うのは、康国書が必要である」 かが国は国書回答をもたらしたのである。今回も先に家

[文彧] 「かつて日本が先に国王殿使を派遣したので、

道理に適っている。

帰島後、景直と相談して返答をする。

ただ官吏派遣はかえって家康の怒りを買うだけで派遣しただ官吏派遣はかえって家康の怒りを買うだけで派遣しただ官吏派遣はかまっても、義智・景直がい。
 ○ [智正]「すでに調信は死去し、事態は重大な局面に 陰しかかっている。信使派遣がなければ難局を収拾する 差しかかっている。信使派遣がなければ難局を収拾する ことはできないだろう」

決して妥協はしなかった。彼の強い自立意識と和平にかけ、
この時、文彧は病魔と闘いながらの困難な交渉だったが、
二条件を受け入れるが、信使派遣ついてはお互い譲らなか
二条件を受け入れるが、信使派遣ついてはお互い譲らなか
二条件を受け入れるが、信使派遣ついてはお互い譲らなか
二条件を受け入れるが、信使派遣ついてはお互い譲らなか
二条件を受け入れるが、信使派遣ついる戦を及勝している
と 両者かそれぞれの立場から渡しい論単を展開している

文難題であった。壬辰戦争から一四年も過ぎ陵賊の痕跡す家康国書の先送を受け入れたが、これは対馬にとって大変対馬は朝鮮の要求する二条件、すなわち犯陵賊の縛送、対馬は朝鮮の要求する二条件、すなわち犯陵賊の縛送、国交回復をとうてい承知しないと熟知していたのである。 財馬は朝鮮の要求する二条件、すなわち犯陵賊の縛送、 対馬は朝鮮の要求する二条件、すなわち犯陵賊の縛送、 対馬は朝鮮の要求する二条件、すなわち犯陵賊の痕済が困 大変は二条件を対馬に認めさせたが、これらの履行が困 文彧は二条件を対馬に認めさせたが、これらの履行が困

た。さらに、 馬は日本と朝鮮の間に立って、 が死去し、今はい ら残っていない上、二条件履行は先の戦争を国家として朝 朝鮮外交を一手に取り仕切っていた長老調信 彼の国に恭順を示すことになるのである。対 ·ない。 難局に戸惑うばかりであっ

馬へ送った。この時期、 の目的を次のようにいう。 務だっただろうが、 同年七月、 朝鮮は継信・趙暄・文彧・大根たち使者を対 彼は朝命に従った。 疾病中の文彧にとっては苛酷な任 朝鮮は今回 1の使者

備辺司

爾島、 昨日 契回答、 書契回報、不可不商量為之、所謂二件事、誠実与否事、 継信入送馬島事、 至痛在心、 垂二百年、 未能的知、 相継入送日本、 則反激彼怒云云、故其時啓請、待其回報入送、而 又有延緩之意、 在中間、 啓辞中、 措語極難、 而先許納書、 啓曰、 **久猶未已**、 不意壬辰之歳、秀吉無故動兵、 措語不明、 而智正、 **周旋致誠之意也、我国之於日本通好、** 已 為 蒙 全継信等、 若曰、 在我国、 而彼発怒而肆毒、 則不無見欺之患、 頗有不肯之意、 藤倭之来、得見書契、 致勤 允、不数日、 当初、 固無先自通信之理、 上教、 欲待智正渡海後、 必矣、 当為発送矣、 至為惶恐、 至曰、差官入 辱及先陵、 若慮此而書 可想 徂

> 事而已云云。 聞家康、 則我 尽反秀吉所為云、若先為致書、 国 亦豈無相報之道乎、 唯在爾島、 縛送犯 着実完 陵之

らば、 条件を遂行するのみである」と、使者の役割は二条件遂行 わが国はそれに応えないことはない。対馬はまず着実に二 派遣する理はない。ただ家康は悉く秀吉の行動に反対だと 凌辱した。その恥辱は今も消えない。わが国が先に信使を 歳、秀吉が故なくして兵を動かし、先陵 書簡ではそれを遅延するとも書く。また信使でなく差使な の督促・監察であると明確に述べている。 いう。(日本が)先に国書を出し、犯陵賊を縛送するならば (朝鮮王朝建国以来) 二〇〇年に及んだ。 (弱) 対馬が二件を誠実に実行するかどうかは分からない 対馬は怒り妨害するだろう。わが国と日本の通好は (先祖の王墓) しかし、壬辰 を

先送作業に着手する。従来、これらの行為は朝鮮外交を専 じめ藩の総力を挙げなければ達成できなかっただろう。そ 権する対馬の柳川氏一派による「偽造事件」とされてきた。 は、二条件履行が先決であると認識し、犯陵賊縛送・国 しかし、これほど大掛かりで困難な仕事は、 の信使派遣はありえないと強調した。 会談の席上、朝鮮は再度二条件が解決しない限り、 対馬も信使来聘に 藩主義智をは 日

た。そこで結論として、の蔵書を調べたが、家康稿本を見つけることは出来なかっ の柳川偽造説に疑問を持った。 顧問だった僧承兌起案と考え、 同時代中期、 れに:継信・文彧ら朝鮮使者も加担したのである。 これに関連して、江戸時代の二学者が所論を展開する。 幕政の中枢にいた侍講新井白石は、 彼は国書は幕政の初期外交 京都僧円光・ 金地 家康国

書

之(35 只我国回書 (美=白石) 雖孫 旦 (文彧) 祖宗之世、二国書、一皆称王、 詐為然、 於其体式、 実得

その体裁は祖宗のままである」と、ここで白石は家康国書 と。「祖宗の時代、 は文彧の「詐造」(偽造)と指摘している。 いた。ただ家康国書は文彧が許って作ったものであるが、 三国 (日本・朝鮮) の書は王を称して

年七月渡島した継信・文彧ら使者は智正からそれを見せら

れ

ている。

重も家康国書は 同時代末期、 さらに後一人幕府書物奉行を務めた近藤守

中途ニ於テ彼国王ノ復書ヲ敗棄シ復書中ノ字ヲ點綴改 作スル者ナルヘシ、 接二、 此書ハ対州の奸臣ト朝鮮點使ト謀ヲ合テ矯 略) 是対州朝鮮ノ奸臣相謀リ、

> 国王其復書ヲ奉リ、 御書ヲ矯作シ、枉テ彼国ノ請ニ従フ、彼国前言ヲ履 凶奸ノ陪臣和 換シテ、来書ノ躰ニ擬製スルモノ疑ナシ、 議ノ遽ニ成ラン事ヲ欲シ得テ、 併セテ礼使ヲ差遣ス。 其故 ハ対馬

えて帰島すると即刻、家康に交渉経過を報告し、 という。 使者が「詐造」・「矯作」したとする。 した。その後の国書改換も対馬・朝鮮の奸臣の仕業である。 朝鮮點 ったのだろうか。対馬藩は同年六月、 「内府書謄」(家康国書の写し)を受け取ったという。 では家康や幕閣が国書作成にどのように、 と。「家康国書は、対馬兇奸の倍臣が和議の成立を急ぎ、 (汚) 使の請いを受け入れて家康国書を矯作(偽作) 両者とも家康国書の存在を前提とし、それを朝鮮 智正が釜山会議を終 どれ 家康から ほど関 同

幸頼寵臣政純之賛助、 以先自遣書、 是言之耳、 今有日本国王之書、 ○智正曰、頃日討出内府書時、内府初不肯従曰、豈可 臣等答曰、 区区乞和乎、 而事不速成、 家康雖怒、 得出此書、 反以兵勢誇張、 則必不免内府之怒、 在我等之道 其幸可言、 誠非細慮 固不可

等、 司 馳 此是内府書謄素草也、 今見全継信馳 啓曰、臣一行、方留智義所居之地、 披閲其書、 而委差官甘景仁、賚持問答別録及状 (略) 二十日朝、 則間或不遜、 啓及問答別録、 見後 智正持 又無縛送之語。○全継信 啓知、 而改来後。 一紙、 則島夷義智等、 従速遣使幸甚、 以待家康書改 密謂臣等日、 ○備辺

書契改書之意、

巳為飛報於家康、

成さなければ、家康の怒りを買うだろう_ は日本国書を手にしたから、速やかに事 うしてわが方から書を出し、遣使を乞うのか』と。幸い ○ [智正] 「当初、 (本多) 正純に助けられ、この書を得た。今、貴国 家康は **国** 書を出すのを嫌い、『ど (信使派遣)を

- ことはできない」 [臣等] 「家康が怒ろうが、われらの考えを変更する
- 幸いである」 康書謄の素稿である。 [七月二〇日、密かに一紙を示し、 拝閲の上、速やかに遣使となれば 智正]「これは家

両者は家康国書をめぐって応酬しあった。さらに、 [臣等] 「家康書には不遜の言葉が多く国書の体裁を

なしていない。また犯陵賊縛送の語句も見あたらない」

使者は家康国書の改書を要求する。

それに対し「(備

と、対馬藩は改書を応諾したと書く。また継信は「(使節 の一員の)甘景仁に対馬との「問答別録」を持たせて帰国 上奏文)今、われらは(対馬で)家康改書を待っている」 辺司の上奏文) 義智は改書の意志はあり」、「(継信からの

させた」と、折衝経過を逐一本国に報告している。

Ļ た。家康・幕閣も信使来聘には二件履行はやむを得ないと 内獄中の二人の若者を充当させた。当人たちは一貫して無 鮮使者も加担したのである。二条件の一件目、犯陵賊 く、また改書が届いたとしても朝鮮を納得させる内容は不® 体裁も冊封体制下のルールを十分に勘案したものであ れる。二件目の家康国書は「内府書謄」を素案に改作され 実を訴えるが却下され、後に朝鮮に縛送されたうえ処刑さ 可能と考え、独自に二件の履行作業に着手した。それ 結局、対馬藩は時日を要する家康の回答を待つことな 一切の実務交渉を対馬に一任したのである。 には島

復案を持っていたのではなかろうか。完成した二件は犯陵 賊が冤罪 ない」と明言している。文彧はこの時すでに上記のような と文彧に難渋を示したところ、彼は「それはさして問題で らに文彧も深く関わっていた。 先月の釜山会談の折、智正が「二件の履行は困難である」 (デッチあげ)、家康国書は改作であった。これ

(四) 国交回復の達成

したのだろう。朝鮮は信使の日本派遣を決定した。明廷では国王をはじめ多くの者が対馬の回答に疑義を持っらの積極的な朝廷工作と北方情勢(女真族の朝鮮侵入)のらの積極的な朝廷工作と北方情勢(女真族の朝鮮侵入)の いっぱい 大い 大年一一月、対馬藩は二条件成就を朝鮮に伝える。一六〇六年一一月、対馬藩は二条件成就を朝鮮に伝える。

駿府の家康にも会い歓待を受けた。壬辰戦争後僅か九年で 被虜の返還のことである。 をも締結して、 両国は戦争を終結させ、二年後には己亥約条 に両国は国交回復を達成したのである。彼ら一行は帰途、 城で二代将軍秀忠と会見し、 沿道諸藩には接待役を命じた。同年五月、朝鮮使節は江戸 を派遣した。幕府は対馬藩に対して先導および警護役を、 朝鮮国王の回答を承認したのである。 称で朝鮮使節を来聘したことは、家康国書の先送に対する 書に対する朝鮮国王の回答、 答兼刷還使」の名称で日本へ派遣された。回答とは家康国 朝鮮は正使呂祐吉を筆頭に五○○余人におよぶ大使節団⑻ 一六〇七年正月、 新しい通信 第一 回朝鮮信使は通信使ではなく「回 家康をはじめ幕閣が回答使の呼 (信を通わす) 時代に入ったの 刷還とは壬辰戦争での朝鮮人 両国は国書を交換した。ここ (貿易条約

である

江戸幕府にとって朝鮮使節来聘は、新幕府が日本国内の江戸幕府にとって朝鮮朝廷も両国の国交回復に至るまでに尽た。幕府は対馬藩の役割を高く評価し、種々の恩典を与えた。幕府は対馬藩の役割を高く評価し、種々の恩典を与えた。幕府は対馬藩の役割を高く評価し、種々の恩典を与えた。幕府は対馬藩の役割を高く評価し、種々の恩典を与えた。幕府は対馬藩の対策を開いる。

馬島、不無其労、 論賞之事、参酌施行之事、 知除授、 司訳院生金孝舜、 旨遽置宜当、(略) ○備忘記、 孫文彧、 在対馬島往還、 以其時承 対馬島徃来後、 壬寅年、堂上全継信、前万戸孫文彧 依例論賞、果為允当、令該曹、 或有論賞之事、 伝教矣、全継信等、 伝、 甲辰年、 全継信、 上 堂 送 上。 金 金 金 金 今此全継 徃来

朝廷は文彧の功績がそれほど大であると認めたのであろう。「国家の根幹を揺るがし兼ねない」異例の決断であった。
「国家の根幹を揺るがし兼ねない」異例の決断であった。
「国家の根幹を揺るがし兼ねない」異例の決断であった。
解王朝にとってかつて被虜者であり、奴僕の徒と賤視され
文彧も甲辰年(一六〇二)、堂上官僉知職に特認され、

(5) その後の文彧

史料とも彼の肩書は前僉知とする。は、文彧を釜山へ派遣し、対馬使の応待をさせている。両お彼を必要とした。一六○七年六月、一六一一年一一月に日・朝国交回復後、文彧は官界を引退したが、朝廷はな

いて、 ぐって紛争が起った。一六一七年一一月、文彧がそれにつぐって紛争が起った。一六一七年一一月、文彧がそれにつ 宣祖国王の死去後、朝廷内では次国王光海君の即位をめ

可其載一天、伏願廟堂、亟従公論。 ○前僉使孫文彧、議西宮之処、于出所善民臣之義、不

文彧が同派に属したかどうかは分からない。大君処刑・大妃廃位を進めたのは北人派グループだったが、然、光海君即位に反対の立場にあった。新国王を推戴し、然、光海君即位に反対の立場にあった。新国王を推戴し、と、西宮の廃位を上奏している。政争の渦中にいたのがと、西宮の廃位を上奏している。政争の渦中にいたのが

く。

は孫氏・李氏の『族譜』にも見当たらないという。後の消息はまったく把握できない。また孫(李)文彧の名後の消息はまったく把握できない。また孫(李)文彧の名前は歴史上から忽然と消え、その

むすび

帰順 彼は対馬藩重臣で朝鮮外交を牛耳っていた柳川調信をはじ 礼遇され、 学の素養もあった。彼は被虜の身であったが日本武士から り日本へ抑留される。出自は漢城の両班子弟と思われ、 李舜臣将軍死後、 九八年、文彧は壬辰戦争最後の戦闘、露梁津海戦に参戦 め同藩家臣らと強い絆を築いた。 栄進した。この間、 文彧は壬辰戦争(一五九二) 孫文彧について述べてきた。 (帰還) して朝鮮、 当時の日本社会では支配層に属する部将にまで 代理指揮官を務め朝鮮・明軍を勝利に導 日本事情と和語に通暁した。 明営へ日本情勢を提供した。 以下、まとめる。 の初期、 戦争末期、 日本軍の被虜とな 文彧は朝鮮に 抑留中、 五. 漢

○五年には僧惟政とともに将軍徳川家康と会見した。このの大事を往来し両国の仲介役を果たした。対馬藩も文彧を朝鮮・を往来し両国の仲介役を果たした。対馬藩も文彧を朝鮮・ないが、それは和平実現という高い理念と熱意が基底にあないが、それは和平実現という高い理念と熱意が基底にあないが、それは和平実現という高い理念と熱意が基底にあないが、それは和平実現という高い理念と熱意が基底にある。故は朝鮮、明の信任厚く、戦中から戦後に亘って両陣営

に任じたが、これは彼の経歴から考えて破格の特例措置での文人たちと交流した。その後、朝鮮と対馬は国交回復の文人たちと交流した。その後、朝鮮と対馬は国交回復が成期鮮は信使の日本派遣を決定し、一六○七年国交回復が成期は信使の日本派遣を決定し、一六○七年国交回復が成立したのである。彼は日・朝通信外交確立の先駆者的役割を果した。朝廷は彼のこれらの業績を評価し、堂上官僉知を果した。朝廷は彼のこれらの業績を評価し、堂上官僉知を果した。朝廷は彼のこれらの業績を評価し、堂上官僉知を果した。朝廷は彼の経歴から考えて破格の特例措置でに任じたが、これは彼の経歴から考えて破格の特例措置でに任じたが、これは彼の経歴から考えて破格の特例措置でに任じたが、これは彼の経歴から考えて破格の特例措置でに任じたが、これは彼の経歴から考えて破格の特例措置でに任じたが、これは彼の経歴から考えて破格の特別措置でいるいことを確認する。

ある。 戦後にかけ最大の国 学力、戦乱を憎み和平を希求する高い志と行動力、 私の別のない誠実な人柄のためだろう。 は歴史上から忽然と姿を消す。 て発言している。一六一七年の 王光海君の即位をめぐって紛糾するが、彼もそれに関わっ の困難な局面では諮問を受けた。宣祖死去後、 なぜ文彧は朝鮮・日本・中国の三国からこれほど信! 文彧が官界を去った後も朝廷は彼を必要とし、 重宝がられたのか。それは彼の持つ豊富な情報 0 この 自立と東アジア世界の和平実現のため貢献したので)時期、 彼は重い疾病を抱えながらの献身的な行 難の最中、 朝・日・ 『実録』 中三 彼は壬辰戦争から 記事を最後に文彧 一国を往 朝廷内は次 対 また公 操し、 量と語 百 頼さ |交渉

る。なお、本稿執筆に当たり、韓国KBS・歴史スペシャパイ)的行為のためであろうが、彼の言動は常に国益と民ルとインターナショナル思想を兼備した人物だったと言える。しかし、本稿は試論的なものであり、彼の全体像はまな。しかし、本稿は試論的なものであり、彼の全体像はまる。しかし、本稿は試論的なものであり、彼の全体像はまたのである。なお、本稿執筆に当たり、韓国KBS・歴史スペシャルインターナショナル思想を兼備した人物だったと言えいる。なお、本稿執筆に当たり、韓国KBS・歴史スペシャルインター

動だった。

ル取材班の貴重な示唆を受けた。

(ぬきい まさゆき 東海地方朝鮮通信使研究会代表)

ある。

- 註(1)秀吉の朝鮮侵略は、日・朝・中の東アジア三国を巻き込んだ一六世紀最大の国際戦争だった。戦争の呼称は三国で異なり、主として日本は文禄・慶長の役、朝鮮は壬辰倭乱・丁酉再乱、中国は万暦朝鮮の役という。ここでは三国共通であった干支の壬辰年(一五九二)に因み壬辰戦争とする。最近(二〇一三/五)知ったことであるが、ソウルにある「李舜臣記念館」の壬辰倭乱の英語表示は、ソウルにある「李舜臣記念館」の壬辰倭乱の英語表示は、ソウルにある「李舜臣記念館」の壬辰倭乱の英語表示は、ソウルにある「李舜臣記念館」の壬辰倭乱の英語を入れた。
- 行長は同城でその収拾に奔走していた。孫文彧ら被虜者城に駐屯していた。前年九月、明との講和交渉が破綻し、(2) この時期、小西行長・宗義智らは釜山の隣邑熊川番(倭)

も対馬藩の一員として同城内にいたと考える。

3

宣祖実録三十年丁酉四月乙酉

- 同実録は孫文彧を李文彧にしているが、 の孫文彧と李文彧は同一人と考え、本稿では孫文彧で統 は孫文彧になる。他史料も李姓でなく孫姓。筆者は実録 後述の実録記事
- 5 朴戒生なる人物は「自分は朴姓で呼ばれているが、 ような姓の誤記は他にも見られる。 金姓である」(註3と同書)と述べている。実録でこの 実は

一する

- 6 日本の呼称は日本・倭など実録記事の表記は同一でない。 本稿の史料解読表記は原史料と一致させた
- 7 『朝鮮通交大記』巻四(万松院公)
- 『乱中雑録』三
- 9 宣祖実録三十年丁酉六月辛酉

10

宣祖実録三十年丁酉六月丁丑

- 11 宣祖実録三十一年戊戌九月乙巳
- 13 $\widehat{12}$ 宣祖実録三十一年戊戌十二月己巳 宣祖実録三十一年戊戌十一月癸未
- 宣祖実録三十一年戊戌十二月丙子
- 15 宣祖実録三十二年己亥二月戊午
- 16 宣祖実録三十三年庚子七月乙丑
- 『通航ー 覧 第一・巻二十五朝鮮国部二

宣祖実録三十五年壬寅正月庚戊

宣祖実録三十五年壬寅十二月壬辰

 $\widehat{21}$ 宣祖実録三十六年癸卯正月己未

 $\widehat{20}$

明の軍営地。満州

(中国東北部)

- $\widehat{22}$ 同軍門諭書は、明が宗主国として日本を諭したもので、
- $\widehat{23}$ 宣祖実録三十六年癸卯三月戌寅 対日遣使についてではない。
- $\widehat{24}$ 加藤清正は一六〇三年、明の福建(中国福建省) て朝鮮との講和斡旋を求める書翰を出した。

軍門宛

- 25 満州遼寧省遼寧県
- $\widehat{26}$ 宣祖実録三十六年癸卯五月癸亥
- 27 ○橘使至、遠承恵書、前日所要之事、 已領之、(略)余(成以文)在文彧口宣、 矣、文彧自密雲今纔回来、蹇老爺以為馬島嚮款之誠、 曽孫文彧而稟軍門 不宣。(『朝鮮
- 通交大紀』巻四(万松院公))
- 28 宣祖実録三十七年六月丁亥・戊子・辛丑 宣祖実録三十七年甲辰五月辛未
- 朴大根の父親朴連守はかつて順倭 通じる。後、大根は朝鮮に帰順し訳官となった。 であった。父子は日本陣中を往来し、日本事情・和語に (日本軍に降った人)
- 31 宣祖実録三十七年甲辰六月丁亥

日本交渉では文彧の右腕として活動した。

- 32 料は伏見会談の始まる直前、 『相国寺蔵・西笑和尚文案』 (思文閣出版) 一六〇五年二月二八日の記 第七冊。 同史
- 33 『鹿苑日録』 第四巻。 文彧の抑留者前備前中納言 (宇喜

- 多秀家)は誤認。六字とは文彧の前職録事 (従六品)
- 34 惟政使節と家康の会談の詳細は拙著『豊臣・徳川時代と こと。朝鮮大官は文彧の現職、折衝将軍(正三品)を指す。
- 35 ○曽令孫文彧而稟軍門矣、文彧自密雲纔回来、 為馬島齎款之誠、 固已領之。(『朝鮮通交大記 卷四 蹇老爺以 分

朝鮮』(明石書店)

の第七章三を参照

- 36 『通航一覧』第一・巻二十七朝鮮国部三 松院公)
- 38 信使(通信使)は国書を所持し国を代表する使者。 は情報伝達・調査などで派遣される使者

37

宣祖実録三十八年乙己五月乙酉

39

宣祖実録三十九年丙午六月癸亥

- 40 調允が犯陵に関わったという説は、大根によってもたら た日本軍による犯陵はあったと思うが、 された (宣祖実録三十九年八月己未)。調允は対馬藩士 は見つからない。 であると思うが、彼がどのような人物か分からない。 確証できる史料
- $\widehat{41}$ 宣祖修正実録三十九年五

宣祖実録三十九年丙午七月壬申

42 43 江戸幕府3代将軍家光の時代、 判が幕府の主管で行われ、最終的に家光の親裁によって れによって国書偽造は柳川一族の犯行と結論付けられ この国書問題については中村栄孝・田中建夫・田代 調興 (調信の孫)をはじめ関係者が処断された。こ 対馬藩の国書偽造事件裁

- 和生・ ○按是時国書、 金地院等蔵、 所論があるが、 閔徳基・高橋公明・紙屋敦之・仲尾宏など諸氏の 而竟無所得矣。 いまだ決着は着いていない 承兌所撰、 美 (『国書復号紀事』) (白石) 因求稟本於円光及
- 46 『外蕃通書』 朝鮮国書

45

同書

44

- $\widehat{47}$ ○備辺司啓曰、 祖実録三十九年七月辛未 智正帰後、 隔二日、 飛報右府 (家康)。 宣
- 48 が、外交文書としては未整備のもので朝鮮外交に精通し 在していたと思う。それは対馬藩の偽造とも考えられる れていない。しかし、私は家康国書の素稿的なものは存 同史料の元稿は日本(対馬を含む)・朝鮮で未だ発見さ た対馬藩作成のものではなかろう。また、 対馬藩の偽造
- $\widehat{49}$ 宣祖実録三十九年丙午九月己卯 書であれば、家康に改書要求をしないであろう。
- 50 実録にはその後、家康から改書が届いたという記録はな
- $\widehat{51}$ 宣祖実録三十九年丙午八月戊午
- 53 52 鮮外交・交易の専権 幕府は朝鮮信使来聘について対馬藩の労を多とし、 の訳官を務め、その都度国書改作に関わったという(『外 同使節団の中には、堂上訳官大根もいた。彼は1~3回 蕃通書』 軽減 朝鮮国書 ④10万石相当の待遇などの特典を与えた。 『朝鮮通交大紀』巻六 (光雲院公))。 ②領地加増につづき、③参勤交代 ① 朝

 $\widehat{54}$ 宣祖実録四十年丁未正月戊寅

光海君日記九年丁巳十一月丙戊

55

- 56 西宮とは妃嬪の宮殿。ここでは仁穆大妃をさす。
- 残されなかったのはその所為かも知れない。この頃、宗 の政争に巻きこまれたのだろうか。また『族譜』に名が わっていたかどうか分からない。その光海君も一六二三 躍した北人派グループだった。しかし、文彧が同派に関 一五代光海君を国王に推戴したのが鄭仁弘など義兵で活 人派は大弾圧を受けた。文彧が忽然と姿を消すのは、そ 西人派の擁した仁祖のクーデターで廃位にされ、北

KBS歴史スペシャル「壬辰倭侵」(二〇一二年九月放映)

頭が著しくなった。

主国中国情勢も大きく変化し、

明朝に代わって清朝の台

〈附表

孫文彧関係年表

①年号はすべて西暦で統一し、適宜朝鮮 を挿入した。 明・ 日本年号

②同一年の事項は月日順にした。

五九二 ○戦初、漢城の両班子弟孫文彧、 ○文彧、 (宣祖二〇 日本で部将クラスへ昇進。 万暦二〇 文禄元) 日本軍の被虜とな 壬辰戦争開: 和語も熟達

> Ŧi. 九七 する 朝鮮人被虜朴戒生、 ○対馬藩の重臣柳川調信と深い絆をつくる 小西行長副将孫(李)文彧

文彧、宗義智・調信らと共に対馬藩士として出兵 の帰順嘆願書を届ける ○文彧、同島々主に任じられ、乱暴狼藉などを禁じ 義智軍、 南原城の陥落後、 ○壬辰再戦争、始まる ○ 慶尚道南海島へ撤退

五九八 豊臣秀吉、 日本軍情を朝・明に報告。明提督と関係を深める ○順天の戦い 死去 ○露梁津の海戦 ○文彧、李舜臣幕 ○文彧、 日本陣から脱出

善政を布く

帥権慄、文彧の戦功を高く評価すると上奏 ・明軍を大勝利へ導く 〇壬辰戦争、 下へ入る。舜臣戦死後、 朝鮮水軍の指揮をとり、朝 終結 ○都 ○軍功

五九九 广、 ちに被虜人を送還し、朝鮮との交渉を求める。 諸大臣に諮り、文彧の叙任を特認 文彧の戦功に反対の声あがる ○対馬、 戦後直 朝鮮

六〇〇 家康、 戦い。 兵使軍官とて、釜山へ派遣される ○文彧、万戸職 (宣祖三三 万暦二八 対馬に朝鮮との交渉権を認める ○文彧、北 徳川家康方、勝利。 慶長五)日本、 行長など処刑される 関ケ原

0

六〇四 六〇三 六○二 文彧、釜山で対馬使智正と交渉 ○全継信 六〇一 対馬使橘智正、 告げ、 明軍門に派遣し、対馬交渉の報告と開市認可を求め の頃、 入官を号す ○家康、江戸幕府創設 聴問のため、文彧を明営へ送り、対馬使に備える 被虜人刷還と謝罪を説く 釜山へ派遣し、問答させる 今疾病中」と返答 〇智正、 信に文彧の消息を問う、「文彧は明軍営に出かけ、 廷、文彧に対馬開市について諮問 可の書翰を送る の真意を質す 〇加藤清正、 彧らを日本情勢探索のため対馬へ派遣。彼らは家康 文彧らに対馬探索の物資を給す 鮮、対馬敵視から羈縻策に転換 明、 清正書翰をもたらす ○文彧、明経略の交替を (宣祖三六 万暦三一 慶長八) 許和は長引くと告げる 日本再侵略 外交は朝鮮に一任と通告 ○明の軍門蹇氏、新任。 ○文彧、密雲の明営へ赴く ・対馬倭冦化の風評しきり 和好の書を朝鮮へ届ける ○智正来釜、 和好を請う ○文彧を 明の福建軍門へ講和認 ○文彧、智正に日本の ○文彧、明の標下出 ○文彧、疾病 ○智正来釜、 朝鮮、 ○朝鮮、 朝鮮、 明の諭書を求 明経略 対馬開 文彧を ○朝 文 ○朝 0 Ö 六〇七 六〇五 に加担 加増 明。 を称賛 を対馬へ送付 翰、 疑うも了承 山へ派遣し、智正と問答させる○朝鮮、 家康、了承。家康、近年中に朝鮮官人の来聘をと言 へ渡海 上官僉知職 市を決める 文彧を惟政より上位に置く 朝鮮、

○惟政・文彧ら対馬府中から日本本土へ ○文彧を釜山へ派遣する ○惟政・文彧ら使節団、 金海から対馬 ○文彧、堂

○一行、着京

講和交渉の不可を説くも、被虜人の刷還を求める。 惟政・文彧ら京都文人と詩文交換。承兌、文彧 ○惟政・文彧ら伏見城で家康と会見。惟政

らは被虜一四○○人弱を随伴し本国帰還 日本の再侵入のないことを確認 ○家康、対馬藩に ○対馬書 ○惟政

○惟政、海印寺へ入山 ○調信、 死去

六〇六 対馬使智正、来釜 ○文彧、疾病 ○文彧を釜

文彧、智正に二件を承服させる 二条件、犯陵賊の縛送・家康国書の先送を提示 ○対馬、 対処に苦 国交回復

○文彧ら家康国書の改書を要求 ○対馬、二件を家康に報告、 ○対馬、二件成就を朝鮮へ告げる。 ○継信・文彧・大根らを対馬へ派遣 ○文彧ら二件成就 家康、「内府書謄

日本交渉の功績者を『実録・備忘録』に記載。 ○朝鮮、 日本へ信使派遣を決定

文彧、堂上官僉知 ○呂祐吉ら第一回使節を日本へ

派遣、 名称、「回答兼刷還使」 〇日本・朝鮮国交

回復 ○文彧、官界引退 ○前僉知文彧を釜山へ派

遣し、 対馬使と遺差について論議させる

六〇八 死去 (光海君即位年 ○光海君、即位 万暦三六 慶長一三)宣祖、

六○九 己亥約条、締結 ○幕府、 授与 対馬藩に種々の特典

一六一六

の廃位を上奏

六一五

義智、柳川智永、

死去

六一一 対馬使来釜につき文彧を派遣し、

応待させる

六一〇 惟政、死去

家康、死去 (光海君九 万暦四五 元和三) 文彧、仁穆大妃

※本稿は 研究 地連・研究部会)とともにハングル稿にて『朝鮮通信使 第一七号 二〇一三年十二月 『朝鮮通信使地域史研究』創刊号 (韓国 (朝鮮通信使縁 / 朝鮮通信使

にも掲載された。

— 47 —